

第4期空家等対策協議会・作業部会 経過報告

■ 有効活用部会

【開催概要】

第2回	令和7年 10月2日(木)	議題
		① 空き家相談会について
		② 空家等管理活用支援法人について
		③ 空き家バンクについて

【経過概要】

議題①:空き家相談会について

令和7年10月11日(土)空き家相談会開催のため、前日のチラシ配布や当日の流れ等を確認。

○空き家相談会前日のチラシ配布について

10月10日(金)に前回同様、空き家相談会のチラシ配布を行う。

○空き家相談会・セミナーについて

今回セミナーの登壇者は塩野委員に決定する。他に当日の流れを確認した。

～空き家相談会開催後～

◆ 空家等相談会(令和7年10月11日(土)開催)

・前日の10月10日(金)に東久留米駅前にてチラシ配布(約400部)。

・空家等相談会当日は、悪天候に伴い相談者は4件。

⇒令和8年度も2回開催予定(令和8年5月、10月頃)。

議題②:空家等管理活用支援法人について

空家等管理活用支援法人について、制度の説明や他市の事例検討等の勉強会を実施。

事務局より、全国の空家等管理活用支援法人を指定している団体や委託内容について報告があった。

○指定団体:39自治体60法人(令和7年9月30日時点)

指定を受けた60法人中36法人が、

・その自治体管内に事務所若しくは支店を拠点としている

・活動範囲が自治体内もしくは近隣自治体

・その自治体が認める活動実績を有している

・その自治体が定める審査基準にあてはまる

►地域に密着した法人が指定されるよう基準を定めている自治体が大半であった。

○委託内容(空家等対策の推進に関する特別措置法「以下、空家法」第24条):

・空家等所有者からの相談や援助に関する業務

・自治体からの委託に基づく空家等の確認や改修等の管理に関する業務

・自治体からの委託に基づく空家等の所有者の探索に関する業務

・空家等の管理活用に関する調査研究・普及啓発に関する業務

►法人の特性に応じた業務について指定をしている。

例えば地方であれば空家等への除雪を担う法人もあり、市としてどのような業務を法人に任せたいかがポイントである。

議題③:空き家バンクについて

空き家バンク制度はあるものの、登録物件が0件であるためどのように物件を増やしていくか、他の市の事例を踏まえ、検討。

事務局より空き家バンクを創設している都内の4自治体について紹介。

- 調布市 :登録物件1件
- 国分寺市:登録物件1件
- 狛江市 :登録物件0件
- 西東京市:登録物件1件



<物件の登録数を増やすために取り組んでいること>
空き家所有者への定期的な意向調査を行っており、
空き家バンクの周知を実施していた。

【今後の予定】

- ・令和8年3月末に第4期第3回有効活用部会開催予定
- ・令和8年5月23日(土) 空き家相談会開催予定

■ 特定空家等協議部会

【経過概要】

令和7年7月1日以降開催なし。

【今後の予定】

- ・市が認定した管理不全空家等の中から、新たに特定空家等候補について精査等を進める。
- ・今まで認定した特定空家等を振り返り、次期東久留米市空家等対策計画に向けて議論を重ねる。